

第1回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 平成27年5月19日（火曜日） 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 長野市役所 第一庁舎8階 議会第三委員会室

3 出席者

（出席委員）

岩野 彰 委員

小池 健一 委員

畠山 悦子 委員

本道 多加子 委員

（欠席委員）

小口 壽夫 委員

小林 邦一 委員

（委員以外の出席者）

篠原 邦彦（長野市民病院事務部長）

福島 孝志（ 同 総務人事課長）

渡辺 敏明（ 同 企画財務課長）

（事務局）

黒田 和彦（長野市副市長）

田中 幸廣（長野市保健福祉部長）

黒岩 章彦（長野市保健福祉部医療事業課長）

西山 純一（ 同 医療事業課長補佐）

村木 裕一郎（ 同 医療事業課係長）

宮尾 和弥（ 同 医療事業課係長）

大澤 孝信（ 同 医療事業課主査）

4 議 事

（1）委員長互選

（2）地方独立行政法人長野市民病院中期目標（素案）について

（午後2時 開会）

（事務局）

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠に有難うございます。

本日は、2名の委員様のご都合により欠席となっておりますが、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第6条第2項の規定で定めます定足数を満たしておりますので、ただいまから、第1回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。

本日、委員長が選任されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます、保健福祉部 医療事業課 課長補佐の西山でございます。

なお、本日の会議につきましては、3時30分頃を目安としまして、終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会につきましては、公開で行い、議事録調整のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

皆様のお手元にお配りいたしました委員名簿のとおり6名の皆様に委嘱申し上げました。

なお、委嘱書の交付につきましては、時間の都合もございますので、あらかじめ皆様方の机の上にお届けさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の任期は、平成27年5月19日から平成29年5月18日までの2年間でございますので、よろしくお願いいたします。

－委員紹介－

それでは次に、黒田副市長よりご挨拶を申し上げます。

(黒田 副市長)

ご紹介にあずかりました黒田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいた委員の皆様方には大変お忙しい中、長野市民病院の評価委員をお受けいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。

長野市民病院は、平成7年に開院ということで、今年で開設20年を迎えるわけでございます。地域の医療機関との機能分担・連携ということで、市の北部地域における拠点病院として役割を果たしてきたところであります。

ご案内のとおり、世の中は人口減少や少子・超高齢社会と言われておりますが、様々な医療機関においても、市民病院においても、それを取り巻く医療事業・医療環境は今後大きく変化していきます。あるいは、もう既に始まっているかもしれません。そのような状況であると考えております。

昨年の6月ですが、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立しました。今後の医療・介護などをトータルのものとして捉えて、整備を進めていくという法律であると認識しております。今後、病床の機能分化や連携といったものが推進されていくと思っております。

こうした様々な社会あるいは制度の改革に対応しながら、これまで市民病院が市民の皆様に提供してきた高度で良質、安全な医療をこれからも継続していくとともに、更なる経営の健全化といったものに向けて改善の努力、あるいは柔軟な体制整備が必要と考えております。

ご案内のとおり、これまでの病院につきましては指定管理という制度があり、公益社団法人の長野市保健医療公社への委託という形で行ってまいりました。「市民病院としての公的な性格を変えずに、そして今後の社会に向かって自立的で機動性があり、柔軟性があり、効率性がある。」そういったものを十分に発揮できるような組織体制への移行が必要だと思い、地方独立行政法人の市民病院を設立するという事になったわけです。

現在は、先般の市議会において「地方独立行政法人長野市民病院定款」及び「地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例」の議決をいただき、平成28年4月の移行を目指して準備作業を進めているところでございます。

委員の皆様、この評価委員会には二つの大きな仕事があります。一つは地方独立行政法人長野市民病院の業務運営の基本理念を定めた中期目標、そして、その中期目標を達成する為の中期計画についてご審議を頂戴するという事でございます。そしてもう一つは、設立の暁には法人の業務を評価いただき、病院の改善につなげていくという重要な任務があるわけでございます。条例により、任期は2年です。長野市民病院の新しい歴史をこれから創るということで格段のご協力をお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで黒田副市長につきましては、公務のため退席させていただきますが、よろしくお願いいたします。

次に事務局から自己紹介を申し上げます。

長野市民病院に関する詳細な事項につきましては、長野市保健医療公社からご説明させていただく場合もございます。

公社職員も同席しておりますので、公社職員の自己紹介も併せて申し上げます。

<事務局職員自己紹介>

<公社職員自己紹介>

それでは議事に入らせていただきます。

はじめに、(1) 委員長互選でございますが、委員長につきましては、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様の互選によることとなっております。

選考の方法につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと存知ますが、いかようにお取り計りをしたらよろしいでしょうか。

(岩野 委員)

本日、委員は初顔合わせということですし、事務局で何か案がありますでしょうか。

(事務局)

それでは事務局から、ご提案させていただきます。

委員長には、国立大学法人 信州大学 副学長 小池健一様 をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

では、ご賛同いただきましたので委員長は小池委員をお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、ここで小池委員には委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは小池委員長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

(小池 委員長)

私は元々、小児科医でして、平成20年から3年間ほど信州大学病院の病院長をする機会があり、病院のいろいろなことを学んでまいりました。現在は学生担当の副学長ですが、小児科医としても現役ですのでよろしくをお願いいたします。

長野市民病院は、これから来年の4月に地方独立行政法人化され、新しく大きく変わるわけですが、中期目標・中期計画・それに合わせた年度計画・そして業務実績というように、PDCAを回していかなければならなくなり、この評価委員会による外部評価が重要化されます。私自身も最善を尽くすつもりでおりますが皆様にもご協力いただいて、この大事な仕事をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となることとなっておりますので、ここからは小池委員長に議長として議事の進行をお願いいたします。

(小池 議長)

それでは、(2) 地方独立行政法人長野市民病院中期目標(素案)について、地方独立行政法人への移行についてから長野市民病院の概況まで、事務局の方からご説明をいただいた後、一括して質問をお受けしますのでよろしくお願いします。

(事務局 資料1～3-3について説明)

(小池 議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問を賜りたいと思います。

(畠山 委員)

大変わかりやすく経過をお話いただきましたが、資料３－３の「主な指標」について、ここは殆ど必要な項目で良いと思いますが、医業収益の中で外来、入院の診療単価が指標してとても大事だと思います。ある程度、見える形にすると従業員もそうですし、周りの人のモチベーションも上がるのではないかと思います。以前は各年度で出してありましたが現状はいかがでしょうか。

(事務局)

入院単価と外来単価は資料３－２をご覧くださいと思います。

(畠山 委員)

はい。わかりやすいと思います。

(小池 議長)

ありがとうございました。

他には、いかがでしょうか。

では、私から一つ。資料Ｎｏ．１の⑥の中期目標は「３～５年」と幅を持たせてありますが、これはどういった意味合いがあるのでしょうか。

(事務局)

これは法律で「３～５年」とあるので「３年、４年、５年」から任意に選択することになります。

今回は３年ということで、後ほどご説明いたします。

(小池 議長)

これは状況によっては、５年という選択もあるのですか。

(事務局)

そうです。最初は３年でやっていて、５年にするということもあります。３年～５年の間であれば任意で設定できると考えております。

(本道 委員)

「主な指標」の中の３ページ②「平均在院日数」が平成２４年度から２５年度、２６年度と２日間ぐらい縮まったのは、どういう理由でしょうか。

(公社)

私どもの病院は高度急性期・急性期病院で、重症患者さんを治療する機能の病院です。こういった病院の在り方としては、患者さんに短い在院期間で質の高い医療を提供して在宅に変えていただく。あるいは、急性期から脱した患者さんを他の医療機関に紹介していく。こちらは国の医療制度改革の中でも「地域完結型医療」として説明されています。従来は重症患者さんが治るまで、治療を同じ医療機関でずっと抱えているというようなこともございました。近年は地域の中でも医療資源が限られているとういこともあり、それぞれの医療機関が役割に合った医療を提供していこうということが推進されています。

当院では高度急性期・急性期といったがんや救急といった医療機能が特出しているので、そういったとこ

ろの医療を私どもが提供して、また地域の中では在宅であるとか、回復期・療養型といった医療機関がごさいますので、そちらの方に患者さんをお預けして、そちらの機能を活かして地域全体で快適な医療というものが推進されています。

従いまして、必然的に患者さんの退院が少し早まるということが政策的に行われるわけでございます。国から診療報酬が支払われるのですが、そうした制度の中でも「在院日数を短く」ということが理由とされており、近年そういった流れが早くなっていることもあり、当院としてはこうした制度に順応して、医療の質を高めたいということから、ここ2～3年で政策的に在院日数を短くしてきたということでございます。

(小池 議長)

具体的に転院先の病院は、いくつぐらいあるのでしょうか。

(公社)

正確な数字はございませんが、近隣の中小の医療機関がございまして、当院と一緒に地域医療の推進をさせていただいております。

(小池 議長)

電子カルテなども使って、スムーズに行っているのですか。

(公社)

信州大学が推進している「信州メディカルネット」というものがございまして、地域の医療機関から相互に電子カルテを閲覧できるということが始められていますが、当院はここ3年くらいで電子カルテを初めて入れたところ、従来はオーダーリングと言いまして、薬や検査など医師の指示を電子化して効率性を高めるといった機能にとどまっていたのですが、平成23年度から初めて診療録についても電子化したということです。まだ日も浅いものですから、信州メディカルネットに急に乗り入れることが難しく、今は様子を見ているということです。

(小池 議長)

他には、いかがでしょうか。

全身麻酔手術件数は、かなり増えていますが、手術室が9床で一日に何件くらいやっているのでしょうか。

(公社)

平成26年度の実績では、概ね一日あたり平日の稼働が17件で、そのうち全身麻酔が12～13件です。

(小池 議長)

麻酔科医は、十分いらっしゃるんですか。

(公社)

産休・育休中の医師もいて、毎年1～2名のずれはありますが、平成27年4月現在では7名です。

(小池 議長)

他には、よろしいでしょうか。

それでは、地方独立行政法人長野市民病院中期目標（素案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料4-1～4-3について説明)

そして先ほど委員長から計画期間について質問がありましたが、3年ということで決めました。

3年という理由は、長野市には「総合計画」という上位の計画がありまして、その計画と1年ずれている

部分がございます。それと県の方でも地域医療構想については平成 29 年度から施行するというように聞いておりますので、最初に 3 年と短めに設定しておいて移行の初年度ということなので一度振り返ってみたり、あるいは次期の目標の策定期間として、県の地域医療構想が次期の目標に反映できるタイミングということもあります。それから冒頭で申し上げた市の総合計画とのずれの整合性をとっていきたいということもあり、今回は 3 年と考えているものです。

(小池 議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明いただきましたが、ご質問やご意見等ありましたら賜りたいと存じます。

(岩野 委員)

評価委員会というのは、附属機関という位置付けと思いますが、いただいた中期目標(素案)というのは、地方独立行政法人に参加される公社と一緒にこの目標を策定されるといういことでしょうか。事務局から説明されましたが正式な地方独立行政法人の設立は来年の 4 月ですよね。

(事務局)

評価委員会は市の附属機関となります。そして今回の中期目標というのは、市が策定して指示をするという形になっています。ただ、中期目標を市から指示された法人は、今度は中期目標を達成するための中期計画を策定することになるので、市で作るとしながらも病院を運営している医療公社とは随時、打ち合わせをさせていただきながら一緒になって取り組んでいるところです。

市が一方的に目標を定めるということではなくて、相談しながら進めているという状況です。

(畠山 委員)

中期目標の項目はよく理解できましたが、より具体的に評価・表現していくというのも大事だと思います。

今までは、前年度との比較をしながら数値目標を立てていました。とりあえず 3 年と決めたときに、どの辺までを目標値に持っていくかというのは、どこで検討するのでしょうか。

例えば今は在院日数が 11 日で、医療現場は非常に厳しいと思うのですが、このままの日数で 3 年後までずっと行くのか。それとも、前年と比較して患者さんを増やしたりするのか。その辺りは、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

今回の中期目標を立てまして、次は中期計画の中で「どの程度、患者さんを増やすか」など、どうやっていくかを収支計画も含めて、この目標に基づいて詳細を明らかにしていくということになります。

(畠山 委員)

医療制度がどんどん変化していくので現場は振り回されてしまう。この移行期間は、やる方も実際に動かす方も大変ですね。ですから、例えば「27 年度並みでいく」とか「2～3 年後は、この辺までいく」とか、先ほども、この指標は出ましたのである程度の目安は付けていくということも必要ではないかと思います。

(小池 議長)

では、その意見を受けて、また病院の方とも相談してご検討いただけますか。

(畠山 委員)

もう一つ、地域連携の件ですが。どの病院・医療機関も「地域の医療機関と連携・役割分担していく」としており、この 1～2 年で本当に機能分担が進んできました。この辺の急性期病院というと市民病院、長野赤十字病院、厚生連篠ノ井・松代総合病院などとなるのですが、その次は亜急性期病院がそれを受けなければいけない。地域住民からすると市民病院がどういう病院と連携をとっているのか気掛かりではないでしょう

か。そしてずっとは居られないですよ。大体 11 日くらいで動かされるわけなので。そういうときに「こういう病院へ行く可能性がある」というような一覧などはどこかにあるのでしょうか。

実は私も亜急性期病院へ来て、初めて「こういうものがある」と知りました。急性期病院から移動したときも地域包括病床では、退院率とか要件が多くなってきている。そうすると市民の方々からは「あちこち移されて大変」という応えが返ってくる。その辺を理解して地域連携をするときに、市民病院はがん医療など、診療内容が分かっていますが、その次の段階で「在宅に行く、また在宅に行けない方はどういうふうに調整していくのか」というのを目に見える形でやっていただくと、この地域連携とそれぞれの役割が明らかになっていくと思うのですが。

(本道 委員)

それから、「市民病院では 11 日間の入院で、あとは地域の病院に」となったときに市民側から「この病院に行きたい」という希望は出せるのでしょうか。それとも病院側から紹介という形になるのでしょうか。

(公社)

市民病院には、入退院支援センターというものがございます。極端に言うと、入院したその日にソーシャルワーカーという入退院の相談を受ける職員が、患者さんあるいはご家族と退院後についての相談を始めております。地域にどんな受け皿の病院があるか、あるいは在宅という手段を選択されるのか、また、今回の入院については大体、このぐらいの日数で治療が完了するとか、そういったことを入院したその日からお話を申し上げております。

そして、患者さんがご希望するところがありましたら、ソーシャルワーカーがそちらの医療機関と話して患者さんの病状をお伝えしたりして、スムーズに退院・転院となるような仕組みを構築しております。

どちらと連携しているかを市民の方へ十分にお伝えするのは難しいのですが、現在、ホームページに試みとして「こういう医療機関と市民病院は連携しています」と表示しております。ただ、ご高齢の方やパソコンが苦手な方もいらっしゃるので、そういった方にどのようにお伝えするかというところは課題となっております。市民病院の広報誌などの媒体の充実を図り、適切な情報提供をしていきたいと思っております。

(小池 議長)

ソーシャルワーカーはすべての患者さんを対象としてやっていらっしゃるのですか。

(公社)

はい。当院は 8 病棟ありますが、それぞれの病棟に担当のソーシャルワーカーが 1～2 名おりまして、日々、患者さんの相談をお受けしております。

実際に受けていただく医療機関のベッドが空かないとか、病状によっては転院が進まないとかいうこともあります。個々で大変難しい場面が出てくることもあるのですが、親身になってお話をさせていただいております。

(小池 議長)

他には、いかがでしょうか。

(岩野 委員)

今日、中期目標を見させていただいて 8 月に中期計画が出るということなので、そこで細かいものが出てくるといったことなのでしょうか。

そういうものを我々が評価して、初めて議会に提出されるという流れでよろしいですか。

(事務局)

中期目標については本日、素案ということで示させていただきました。ご意見を伺う中で修正をして、次の評価委員会の中で更に議論を深めていただきたいと考えております。

それと併せまして中期計画でございますが、中期計画となりますと収支計画などかなり細かいものもございます。そこまではいきませんが、骨子のような形でお示しできたらと考えております。

(小池 議長)

私から三つあるのですが。

素案については、項目が網羅されており内容はよいものだと思っておりますが、3点お願いがあります。

1つ目は、期目標(素案)4の(3)臨床研修体制や(4)職員研修に関して、この病院は市の病院なので市から長野地域あるいは北信地域の基幹病院として、「人材育成」という言葉を使っていただきたいと思います。

2つ目は、市民に対する啓発活動と教育活動です。ここにある広報誌のようにいろいろなことをされているので、そういうものは書いておいた方がいいと感じました。

3つ目は、中期目標(素案)2の(1)患者中心の医療の「セカンド・オピニオンを提供する体制を強化する」についてです。これは、セカンド・オピニオンを求めてきた患者さんに医療情報等を提供するという意味なのか、それとも患者さんが医療の方針をどうしたらいいか分からないときに病院の方から「セカンド・オピニオンもありますよ」と言いたいのか。どちらの意味を指しているのでしょうか。

(事務局)

ご指摘の所は分かりづらい部分がありますので、文言を整理させていただきたいと思います。

先ほどご指摘の2点についても、どのようにできるか考慮したいと思います。

(小池 議長)

他には、いかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の方々、長野市あるいは市民病院の関係者の方々、ご協力いただきありがとうございますございました。

なお、ご審議いただいた中期目標(素案)については、本日の審議内容や今後行われるパブリック・コメントの意見等を踏まえて事務局で修正し、次回の評価委員会で改めて審議いただくこととなりますのでお願いいたします。

それでは、議長の役はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

どうも、ありがとうございました。

次第の「5 その他」といたしまして、事務局から今後の予定についてご説明申し上げます。

(事務局)

次回の委員会の日程については、8月の上旬を予定しております。

また、先ほどご説明させていただきました、長野市議会福祉環境委員会との意見交換会については、次回委員会開催前の7月中旬に予定しております。具体的な日程については、改めて開催のご案内をさせていただきます。

(事務局)

ただいまをもちまして、第1回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)